

## 平成28年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日時 平成29年3月30日(木) 15:00～17:01

場所 パレスホテル大宮「チェリールーム西」

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、吉澤理事  
小川委員、佐々木委員、土肥委員、平本委員

欠席者 内海委員、塩川委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、伊藤副学長、堀田副学長、  
川又副学長、伊藤人文社会科学部研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、  
細渕教育学部長、堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長

### ○ 前回議事要録の確認

平成28年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、承認された。

※報告における意見等は次のとおり(☆学外委員、△学内委員等)

### ○ 報告事項

- 1 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果について  
川又副学長から、資料2-1及び2-2に基づき、報告があった。

☆国際化について良い評価を受けているが、国際化を進めていく際に会議は日本語で行われているのか。また国際化が進めば、サポートする際に一部の先生方に負担が増えるがどのように外国人教師を採用しているのか、日本語を理解している方達なのか。

△教員公募の際には、国籍を問わずに行い、採用した教員については、日本語の会議に出席している。英語で授業を行う特別枠で採用した数名については、教授会には参加しないことにしている。

△基本的には学生の教育が出来る教員で、日本語でコミュニケーションがとれる外国人教員を採用している。戦略的研究部門については、国際公募しているので日本語を理解していない教員もいる。

△英語しか使えない教員については、英語のみの大学院講義を行っている。会議については、英語ではなく日本語で行っている。

☆地域との連携についても非常に評価されており、将来、大学の収入源に繋がるような形にもって行っていただきたい。

△企業との連携については、徐々に連携がとれてきている。埼玉大学では平成28年度先端産業国際ラボラトリーを設置して積極的に進めている状況である。

☆埼玉大学の国際化について地域メディアを利用して内外へアピールした方が良い。

また埼玉大学の学生全体における外国籍の学生の比率はどのようになっているのか。

△おおよそ8,700人中の550人が外国籍の学生で約6%になる。

他の首都圏の大学と同程度の比率であるが、地方大学と比べると高い割合となっている。

☆教員養成系大学院において、小中学校等において新たな学びが導入されるが対応するための具体的な取組について伺いたい。

△昨年末に教特法及び教免法の改正が行われ、指導法も含めて全ての科目が実践的な内容で構成された。今後新たな科目で学生教育を行う。また実践的な力をつけるた

めに教職員大学院の拡充を考えている。

△教員養成については、今、有識者会議で教員養成・学部・附属学校の在り方が議論されている。もう一つの側面で教員の需要が減るため教育学部の入学定員を減らしている。

☆英語による授業を行っている大学があるが現実的には多くの大学は成功していない。基本的には英語による授業だけでは難しい。英語教育について、埼玉大学ではどのような取組を行っているのか。

△今まで英語による授業に日本人学生の受講生は少なかったが、去年あたりから学部1年生でも受講する学生が出てきているのは、大学の教育というよりは高校までの英語教育が変わってきたからだと思う。山口学長の考えである「多文化キャンパスの創造」による国際共修の授業をどのように作っていくか、課題を日本語でも英語でもどちらでも良いが共同作業の中で解決していくPBL型(Problem Based Learning)授業を工夫して作っていくことが必要かと検討を始めている状況である。

△教養学部はグローバル人材育成推進事業に採択され、中心となり先導する学部なので、進んでいる方だと思う。

△昨年度から必修で英語による専門科目授業をとるようにしたが、4年間経ってみないと分からない状況である。英語による授業を必修にしたことにより一人でも多くの学生が自信もち、選択科目の英語による授業を履修すれば良いと思っている。

#### ○ 審議事項

1 平成28年人事院勧告に伴う教職員給与規則等の一部改正について(平成28年度実施分)  
渡邊理事から、資料3に基づき、平成28年人事院勧告に伴う教職員給与規則等の一部改正について説明の後、審議の結果、承認された。

2 平成29年度学内予算(案)について

渡邊理事から、資料4に基づき、国立大学法人埼玉大学教職員給与規則等の一部改正について説明の後、審議の結果、承認された。

☆非常勤職員の定義について説明していただきたい。

△常勤職員ではなく、時間で雇用している職員を非常勤職員としている。任期付き常勤職員は、常勤職員に含まれる。

☆資料にある非常勤職員は非常勤講師のことであり、かなりの人数がいるが、各大学で非常に問題となっている任期について、埼玉大学の規則または問題が顕在化していないか教えていただきたい。

△規則の改正については、平成30年4月に適用すべく、29年度中に検討して規則の改正をしたいと思う。5年又は10年の雇用にするかは他大学の対応等よく見極めて検討して行きたいと思う。

☆電子ジャーナルについては、未だに大学間のコンソーシアムを組んで導入することができていないため、個々の大学で電子ジャーナルを購入しなければならない。この件について埼玉大学では現在どのように対応しているのか教えていただきたい。

△来年度予算のごく僅か一部分に国から電子ジャーナルに対する予算がついており、国も意識しているので特別枠で予算をつけたと聞いている。埼玉大学の図書館では、電子ジャーナルのタイトル数を抑えていくかという議論にしかになっていない。使用頻度の低いものについては、受益者負担にするか完全に止めて他大学を利用するかという方法で当面凌ごうということになっている。国立大学協会でも話題にはなるものの解決策が無い状況である。

☆地域手当を完全に支給するのはなかなか難しいということだが、人件費比率について過去の推移から見てどの程度抑えたいか、大学としての目標又は目安を教えてください。

△ご指摘いただいた問題の重要性は十分認識しているが、そういう目安は考えていない。財政面・予算面から人件費比率の議論を早急に行いたい。

3 平成29事業年度長期借入金償還計画（案）について

渡邊理事から、資料5に基づき、平成29事業年度長期借入金償還計画（案）について説明の後、審議の結果、承認された。

4 平成29年度計画（案）について

川又副学長から、資料6に基づき、平成29年度計画（案）について説明の後、審議の結果、承認された。

☆資料のように事項であげていくのも大事であるが、大学の姿が少し大括りになるため、より分かりやすい事項で整理できれば多くの方々に分かりやすくなると思う。

女性活躍推進法ができて大学が行動計画をつくることになっているが、埼玉大学の行動計画についてどのようになっているのか伺いたい。

△男女共同参画については、行動計画を定めており、女性教員の採用比率を人社研で40%、教育学部で30%、理工研で20%、職員に関しては50%として採用していく目標は立てている。

△数値目標は、国大協でも議論になっているが国大協の設定に準じて設定をしている。埼玉大学全体の女性比率は、全国の大学と比較して高い方である。

☆埼玉大学は地元の大学としての位置づけが難しいため、地元大学としてインターンシップを含め企業と連携して学生の企業に対する意識を持たせ、企業側も埼玉大学生を採用したいように意識を持たせる努力をしていただきたい。

△埼玉県が主導している課題解決型インターンシップ・長期インターンシップがある。もう一つは地域志向科目と称して講義形式ではあるが、企業の方が講師となって企業説明会ではないオーナーの考え方を講義することで、学生に地域企業について興味を持たせるようにしている。

△産官学連携の関係者に学生向けの講演を行うことにより地元の企業を知る機会を設けている。

☆英語による授業を増やす方法として、英語でも授業ができる教員に対して支援するようなインセンティブを付けると良いと思う。日本人教員に対して英語による授業を増やす方法として何か行っているか。

△理工学研究科建設系では留学生が多いため、英語で授業を行うのが当たり前の雰囲気になって来ている。インセンティブのような特別な手当はしていない。文系学部にはネイティブな教員を採用していたり、英語の講義を増やしている。

△今、埼玉大学のグローバル化をどうするかワーキンググループをつくって検討している。グローバル化に伴い、教員の負担感が大きくなるため、負担感を減らすことはとても重要だと思っている。

○ その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料7に基づき、埼玉大学の最近の動向について説明があった。

- 2 経営協議会委員の交代について  
山口学長から、塩川委員が3月末で埼玉県副知事を退任されるのに伴い、経営協議会委員を奥野副知事に依頼予定である旨の連絡があった。
- 3 平成29年度の開催日程について  
木崎総務課長から、資料8に基づき、平成29年度の開催日程について説明があった。
- 4 次回日程（平成29年6月22日（木））  
山口学長から、開催時刻については、改めて各委員のご都合を調整したい旨の連絡があった。

以上